

## 平成30年度 第3回市民参加及び協働推進委員会会議録

- 日 時 平成30年7月30日（月） 午後7時～午後8時44分
- 場 所 市役所2階 市長公室
- 出席者 委 員：朝賀委員、阿由葉委員、有賀委員、長ヶ原委員、根岸委員、  
吉岡委員、渡邊委員  
事務局：古寺協働推進課長、石川協働推進課副課長、  
赤田協働推進課主査
- 欠席者 委 員：金子委員、桑原委員、富田委員
- 傍聴者 なし

内 容	
古寺課長	<b>1 開 会</b> 開会あいさつ
委員長	<b>2 委員長あいさつ</b> あいさつ
	<b>3 議 題</b> 富士見市市民参加及び協働推進委員会条例第6条第1項の定めにより、阿由葉委員長が議長となり、議事を進行した。
	<b>(1) 富士見市自治基本条例の見直しについて</b>
	<b>資料1</b> 富士見市自治基本条例の見直し検証にかかる委員意見整理表
	<b>資料2</b> 富士見市自治基本条例の手引き 解説修正案
	<b>資料3</b> 富士見市自治基本条例の見直し検討作業表（第5章～第8章）
事務局	事務局より、前回会議にて協議した第1章～第4章についての意見をまとめた、資料1及び資料2について説明。各委員で確認し、次回会議にて内容をまとめていく。 第5章～第8章について、条例及び解説の修正の必要性について協議を求めた。見直し検討作業は、条項ごとに条文・主な取組み状況を読み上げ、進めた。

	<p>&lt;委員からの意見・質問&gt;</p> <p>●第12条（市民参加手続）</p> <p>【解説関連】</p>
委員	<p>・資料3に掲載のある取組み「タウンミーティングや地域説明会の開催」は、現行のどの条項に紐づいているのか。無いのであれば、新しく条文として加えたらどうか。</p>
事務局	<p>⇒地域説明会については、この条項と市民参加手続規則第5条（市民参加手続の方法）に基づくと考えるが、タウンミーティングについては、広聴的な取組みであるため、市民参加の取組みにはあたらないとも考えられる。</p>
委員	<p>⇒タウンミーティングは市民が市長に意見を伝えられる機会であるため、条例のいずれかの解説に加えたらよいと考える。</p>
	<p>●第13条（市民意見提出手続）</p> <p>【解説関連】</p>
委員	<p>・パブリックコメント手続の周知が不足しているため、解説に市の周知努力義務を加えられないか。</p>
委員	<p>⇒手続についての基本規定に、市の責務について含めるのか。</p>
事務局	<p>⇒市民参加手続規則第9条（市民意見提出手続の公表）の解説に加えた方が望ましいのではないか。</p> <p>⇒委員より、市民参加手続規則の解説に加える方向で賛成を得た。</p>
	<p>●第14条（審議会等への参加）</p> <p>【条例関係】</p>
委員	<p>・審議会等の委員の全部又は一部を公募により選任するよう努めなければならないと規定されているが、選任していない審議会等もあるのではないか。</p>
事務局	<p>⇒努力義務規定であるため、公募委員を選任していない審議会等もある。</p>
	<p>【解説関連】</p>
事務局	<p>・具体的な附属機関や市民会議の名称は、廃止等の変更が生じやすいため削除する。</p>
事務局	<p>・市民会議や懇談会等の説明にある、「提言」という表現は、附属機関の役割と混同しやすいため削除する。</p> <p>⇒2点について、委員より、削除について賛成を得た。</p>
	<p>●第15条（市民参加及び協働の推進）</p> <p>【解説関連】</p>
事務局	<p>・解説の序文にある「評価（検証）を行って、質的な向上を図ることを定めています。」とあるが、評価については第25条の規定であり、この条項では、市民参加及び協働による事業の積極的な推進の規定という表現へ変更した</p>

委員	らどうか。
事務局	⇒事業の推進という言葉には、PDCAの意味が含まれているため、表現は現行のままで、A（改善や見直し）を追加した方がよいのではないかと考える。 ⇒委員より、変更について賛成を得た。
事務局	【運用のポイント関連】 ・市民と市は対等のパートナーであることや、市民の定義を公益的な活動団体に限定してないことから、運用のポイントの表現を変更できないか。 例) NPOなど公益的な市民活動団体→町会や地域まちづくり協議会など 育成・支援→支援
委員	⇒市民の定義を広く捉えているので、NPOなど公益的な市民活動団体を「市内の各団体」にしたらどうか。あるいは、「自主防災組織」を加えてもいいと思う。 また、「支援」という表現であっても、対等なパートナーにはそぐわないため、「協力」という表現がよいのではないかと考える。
委員	・ふじみ野市や三芳町との連携の図るため、広域的な団体という表現は加えられないか。
事務局	⇒市民の定義で規定されていないため難しい。
事務局	●第16条（富士見市市民参加及び協働推進委員会） 【解説関連】 ・附属機関の根拠規定を「地方自治法第138条の4第3項」へ修正。 ⇒委員より、変更について賛成を得た。
事務局	●第17条（自主的なまちづくり活動の促進） 【運用のポイント関連】 ・自主的なまちづくり活動の促進に向けた市の支援を規定した条項であるので、現行の運用のポイントの代わりに、市の具体的な取組み（協働によるまちづくり講座（出前講座）への職員の派遣や、市民活動補償制度の導入など）を記載してはどうか。
委員	⇒市の取組みを市民へ周知するため、記載した方がよいと思う。 ⇒委員より、変更について賛成を得た。
	●第18条（計画的な総合行政） ・意見なし
	●第19条（情報の公開）

委員	<p><b>【解説関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページによる情報の公開は積極的に進められていると思うが、市民への情報発信が不足しているため、フェイスブックやツイッター、子育て応援モバイルサイト『スマイルなび』、防災メールなどの具体例を抜粋して記載するのがよい。</li> </ul> <p>⇒委員一同より、変更について賛成を得た。</p>
事務局	<p>●第20条（説明責任）</p> <p><b>【運用のポイント関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条項の趣旨から不要ではないか。</li> </ul> <p>⇒委員より、削除について賛成を得た。</p>
委員 事務局	<p>●第21条（応答責任）</p> <p><b>【条例関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「迅速」とあるが、具体的にはどれくらいの期間であるのか。</li> </ul> <p>⇒それぞれで標準処理期間を定めて運用している。</p>
事務局 委員	<p><b>【解説関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政への提言を募る意見箱が新しく設置されたため、市長への手紙から変更し、また運用のポイントの内容を解説に加え、まとめたらどうか。</li> </ul> <p>⇒市長への手紙という表現の方がやわらかく、わかりやすい。</p>
委員	<p>●第22条（個人情報の保護）</p> <p><b>【解説関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間であれば、個人情報業務の運用において監査をしているが、市でも行っていく必要があるだろう。</li> </ul>
	<p>●第23条（適正な行政手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見なし</li> </ul>
	<p>●第24条（市民投票制度の活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見なし</li> </ul>
委員 事務局	<p>●第25条（行政評価）</p> <p><b>【解説関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCAのうちAとして「改善」や「継続的なフォロー」などについて説明を加えたらどうか。</li> </ul> <p>⇒委員からの意見をふまえ、検討したい。</p>
	<p>●第26条（健全な財政運営）</p>

<p>委員 事務局</p>	<p><b>【解説関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最小の経費で最大の効果を生み出すよう、より努めるような文言を加えたらどうか。</li> </ul> <p>⇒委員からの意見をふまえ、検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●第27条（条例の位置付け） <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見なし</li> </ul> </li> <li>●第28条（条例の見直し） <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見なし</li> </ul> </li> <li>●第29条（委任） <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見なし</li> </ul> </li> </ul>
<p>事務局</p>	<p><b>4 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働事業提案制度について <p>行政提案型協働事業の募集：今年度はなし  市民提案型協働事業募集の申請状況：2件（7月30日現在）  平成29年度採択協働事業の実施状況説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①野良猫の不妊手術事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>さくらねこ活動写真展の開催（4月～5月）</li> <li>富士見ふるさと祭りでの啓発活動（10月）</li> </ul> </li> <li>②座敷ぼうき製作技能伝承者の育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>アシスタント養成講座の開催（4回実施）</li> <li>ミニぼうき作りイベントの開催（8月19日）</li> </ul> </li> <li>③たんぼラグビー&amp;出張タグラグビー体験会 <ul style="list-style-type: none"> <li>たんぼラグビーin 富士見・南畑の開催（6月10日）</li> <li>タグラグビー体験会の開催&lt;水谷小体育館&gt;（7月29日）</li> </ul> </li> <li>④ペット動物災害対策事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>啓発用リーフレットの作成・各町会への回覧（8月以降）</li> <li>防災訓練等での啓発活動（9月以降）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・会議日程について <p>&lt;第4回推進委員会&gt;  日時：平成30年9月26日（水）午後7時～  場所：市役所2階 市長公室</p> </li> </ul> <p><b>5 閉 会</b></p>